

第2期プラン

■ 目指す姿

県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域

■ プランの期間 2023年度～2026年度（令和5年度～8年度）

■ 振興施策の基本方向

- I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域地域
- II I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

■ プランの達成状況(令和7年度:5月末時点)

○ 重点指標20指標(未確定7)の概ね達成以上の割合は61.5%

- 医療・福祉・子育てや地域づくりなどの「I」の11の指標は、実績値が未確定の4指標を除き、4指標が達成、3指標が遅れ
- 産業・観光・農林業の振興などの「II」の9の指標は、実績値が未確定の3指標を除き、2指標が達成、2指標が概ね達成、2指標が遅れ



〔重点指標の達成状況〕

○ 具体的推進指標88(未確定21)の概ね達成以上の割合は86.6%

- 「I」では、52の指標のうち未確定の5指標を除き、29指標が達成、11指標が概ね達成、4指標がやや遅れ、3指標が遅れ
- 「II」では、36の指標のうち未確定の16指標を除き、13指標が達成、5指標が概ね達成、2指標がやや遅れ



〔具体的推進指標の達成状況〕

■ 主な成果や課題(暫定)

〔成果◎ 課題△〕

- 【I】◎：医療提供体制の整備、一般廃棄物最終処分量の減少、移住相談の増加、防災安全度の向上
△：がん・心疾患・脳血管死亡率対策、自殺対策、野生鳥獣被害対策
- 【II】◎：IT・ものづくり産業の集積、広域観光・食産業の推進、スマート農林業の導入、物流・交通ネットワークの整備
△：観光入込客数の伸び悩み、産業人材育成確保、農林業の担い手減少

第3期プラン

I 策定の趣旨等

(1) 策定の趣旨

長期いわて県民計画（2019～2028）の終期を見据え、第1期及び第2期までのアクションプランの評価結果や人口減少の進行など社会経済情勢の変化等を踏まえ策定するもの

(2) 計画期間：令和9年度(2027年度)から令和10年度(2028年度)までの2年間

2 策定方針

(1) 基本的な考え方

- 第2期プランの評価結果や産業集積、インフラ整備の状況、人口減少などの地域・市町村の特性、社会経済情勢の変化等を踏まえ策定する
- 県央広域振興圏経営懇談会、市町訪問意見交換会等において意見を伺い、第3期プランの策定に生かす

(2) 地域振興プラン(県央広域振興圏)の内容

人口減少対策(社会減対策)のための市町支援を全面に打ち出しつつ、

- 県央広域の持つ強みを更に伸ばし、弱みを克服する施策を講じていく
- 付加価値の高い産業構造をつくり、県民生活を支える確かな地域経済の基盤を強化していく
- 地域の様々な資源や技術、人材などを最大限に生かした地域づくりを進めていく

(3) 第3期重点施策について

重点施策は、長期ビジョンの「目指す姿」、「取組方向」に基づき設定

	重点施策項目	具体的推進方策
I	5つの施策項目	26の推進方策
II	6つの施策項目	19の推進方策

第2期の11の重点施策を基本としつつ、社会経済情勢の変化等を踏まえ、修正又は新規の施策を盛り込む必要がないか検討する。

(4) 指標の設定

政策推進プラン等における指標の設定や第2期アクションプランの評価を踏まえ、成果が分かりやすい適切な指標を設定

3 スケジュール(想定)

- 令和8年7月8日：第1回県央広域振興圏経営懇談会（策定方針）
10月：第3期プラン素案策定
11月：第2回県央広域振興圏経営懇談会（第3期プラン素案）
11～12月：パブリックコメント
- 令和9年 1月：最終案策定
2月：第3回県央広域振興圏経営懇談会（第3期プラン最終案）
3月：第3期プラン策定、公表